

令和3年白浜町議会第1回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 令和3年5月14日 白浜町議会第1回臨時会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 令和3年5月14日 10時03分

1. 閉 議 令和3年5月14日 11時42分

1. 閉 会 令和3年5月14日 11時42分

1. 議員定数 14名 欠員 1名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 13名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

| | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番 | 堀 | 匠 | 2番 | 楠本 | 隆典 |
| 3番 | 廣畑 | 敏雄 | 4番 | 西尾 | 智朗 |
| 5番 | 正木 | 秀男 | 6番 | 南 | 勝弥 |
| 7番 | 小森 | 一典 | 8番 | | |
| 9番 | 辻 | 成紀 | 10番 | 松田 | 剛治 |
| 11番 | 溝口 | 耕太郎 | 12番 | 長野 | 莊一 |
| 13番 | 堅田 | 府利 | 14番 | 水上 | 久美子 |

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 13名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

| | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番 | 堀 | 匠 | 2番 | 楠本 | 隆典 |
| 3番 | 廣畑 | 敏雄 | 4番 | 西尾 | 智朗 |
| 5番 | 正木 | 秀男 | 6番 | 南 | 勝弥 |
| 7番 | 小森 | 一典 | 8番 | | |
| 9番 | 辻 | 成紀 | 10番 | 松田 | 剛治 |
| 11番 | 溝口 | 耕太郎 | 12番 | 長野 | 莊一 |
| 13番 | 堅田 | 府利 | 14番 | 水上 | 久美子 |

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱口 伊佐夫 事務局 主任 鈴木 保典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

| | | | | | |
|---------|-----|-----|-----------|-----|-----|
| 町長 | 井 澗 | 誠 | 副町長 | 林 | 一 勝 |
| 教育長 | 豊 田 | 昭 裕 | | | |
| 富田事務所長 | | | | | |
| 兼農林水産課長 | 古 守 | 繁 行 | 日置川事務所長 | 石 田 | 健 |
| 総務課長 | 愛 須 | 康 徳 | 税 務 課 長 | 岩 城 | 祐 朗 |
| 民生課長 | 中 本 | 敏 也 | 住民保健課長 | 泉 | 芳 明 |
| 生活環境課長 | 廣 畑 | 康 雄 | 観 光 課 長 | 寺 脇 | 孝 男 |
| 建設課長 | 玉 置 | 康 仁 | 上下水道課長 | 清 水 | 寿 重 |
| 地域防災課長 | 木 村 | 晋 | 会 計 管 理 者 | 玉 置 | 孔 一 |
| 消 防 長 | 久 保 | 道 典 | | | |
| 教育委員会 | | | | | |
| 教育次長 | 榎 本 | 崇 広 | 総務課副課長 | 山 口 | 和 哉 |
| 建設課主任 | 坂 本 | 十志也 | | | |

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第28号 専決処分の承認について
- 日程第4 議案第29号 専決処分の承認について
- 日程第5 議案第30号 専決処分の承認について
- 日程第6 議案第31号 専決処分の承認について
- 日程第7 議案第32号 物品購入契約の締結について
- 日程第8 議案第33号 物品購入契約の締結について
- 日程第9 議案第34号 令和3年白浜町一般会計補正予算（第1号）議定について
- 追加日程第12 発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策に関する白浜決議の提出について
- 日程第10 発委第5号 閉会中の継続調査申出書
- 日程第11 発委第6号 閉会中の継続審査申出書

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第11、追加日程第12

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

議員各位には、公私ともご多忙のなかご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に先立ち、去る 4 月 1 日付けで職員の人事異動がございましたので、幹部職員の自己紹介をお願いいたします。

(自己紹介)

○議 長

以上をもって自己紹介を終わります。

ただいまの出席議員は 13 名です。

地方自治法第 113 条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和 3 年第 1 回臨時会を開会いたします。

はじめに、南議会運営委員長より報告を願います。

6 番 議会運営委員長 南君（登壇）

○6 番

報告を行います。

本臨時会につきまして、去る 5 月 7 日の議会運営委員会で協議したことをご報告いたします。

会期につきましては、本日 1 日を予定しております。

次に、本臨時会までに提出のあった、意見書の提出を求める要請の取り扱いについては、議会運営委員会でご協議いただきました結果、配布にとどめるということになりましたので、お手元に配布しています。

本日、会期中に、議会運営委員会の開催をお願いします。

また、閉会後に、全員協議会、議員懇談会、議員定数等検討特別委員会、総務文教厚生常任委員会、観光建設農林常任委員会の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。以上で報告を終わります。

○議 長

次に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

地方自治法第 121 条の規定による、説明員の出席要求を、お手元に、配布しております。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い致します。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第 1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第 126 条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名し

た。

2番 楠本 隆典

3番 廣畑 敏雄

(2) 日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

-
- (3) 日程第3 議案第28号 専決処分の承認について
日程第4 議案第29号 専決処分の承認について
日程第5 議案第30号 専決処分の承認について
日程第6 議案第31号 専決処分の承認について
日程第7 議案第32号 物品購入契約の締結について
日程第8 議案第33号 物品購入契約の締結について
日程第9 議案第34号 令和3年度白浜町一般会計補正予算(第1号)議定について

○議 長

日程第3 議案第28号から日程第9 議案第34号までの7件を一括議題といたします。

町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

本日、令和3年白浜町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私共に大変ご多用にも関わりませぬご出席を賜り、誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染力の強い変異株の影響もあり、国内では一日あたりの感染者数が増加に転じ、全国の重症者が過去最多を記録するなど、医療体制の逼迫をはじめとした第4波といえる感染拡大の深刻化を受け、政府は4月5日に「まん延防止等重点措置」適用区域として大阪府、兵庫県、宮城県を指定し、以後、適用措置期間の延長及び適用区域の追加指定が行われています。

また、4月23日には東京都、大阪府、兵庫県、京都府に、5月7日には、愛知県、福岡

県に「緊急事態宣言」が発出されました。

現在、宮城県は対象から除外されましたが、「まん延防止等重点措置」及び「緊急事態宣言」の期間は一部区域で延長され、5月31日までとされているところです。

和歌山県におきましても、一時は一日あたりの感染者数が過去最多を更新し、感染地域の拡大による病床の逼迫など、予断を許さない状況も見られたところであり、県民の皆様へのお願いとして、緊急事態宣言対象区域やまん延防止等重点措置区域への往来や県内に居住する全ての方に不要不急の外出自粛をお願いするとともに、引き続き、手洗い、マスクの着用、人と人との距離の確保など、様々な感染予防対策や感染防止対策の徹底をお願いしているところでございます。

当町の新型コロナワクチン接種事業につきましては、3月下旬に65歳以上の高齢者の方々にワクチン接種のクーポン券を順次郵送し、4月5日から集団接種の予約受付を開始いたしましたが、電話が繋がりにくい状態が続き、また、受付体制の不備から電話をかけていただきました皆様に、大変ご不便とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げる次第でございます。

4月29日と5月9日には、高齢者の方々を対象とした第一回目の接種を終えたところでございます。今後も、接種スケジュールに沿ってワクチン接種を実施するとともに、ワクチンの確保や接種体制ができた段階で、高齢者の皆様の接種時期等につきまして、改めてご案内をして参ります。

当町におきましても、長引く新型コロナウイルス感染症に関連した消費の落ち込み、さらには夏に向けての見通しがつきにくい状況が続いています。

町といたしましても、町の観光や地域経済が疲弊している現状を考え、事業継続支援金事業等の緊急経済対策を講じて参りたく、補正予算案を本臨時会に提案させていただいたところでございます。

なお、この他の新型コロナウイルス感染症対策に係る経費等につきましては、交付金等の活用も含め、次回の定例会に改めて計上することとしてございます。

引き続き、県や保健所、近隣市町、町内関係団体等との情報共有を図るとともに、この難局を乗り切るため、オール白浜で新型コロナウイルス感染症対策、緊急経済対策に取り組んで参ります。

令和3年度も継続する課題や新たな施策、多くの事業を計画してございますが、各事業の遂行に職員共々努めて参りますので、今後とも、議員各位のなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本臨時会においてご審議をお願いいたします案件の提案理由につきましては、説明を省

略させていただき、詳細につきましては担当課長からご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 税務課長 岩城君（登壇）

○番 外（税務課長）

議案第28号 専決処分の承認について、議案書（P.1～4）に基づき、説明した。

議案第29号 専決処分の承認について、議案書（P.5～8）に基づき、説明した。

議案第30号 専決処分の承認について、議案書（P.9～12）に基づき、説明した。

○議 長

番外 民生課長 中本君（登壇）

○番 外（民生課長）

議案第31号 専決処分の承認について、議案書（P.13～16）に基づき、説明した。

○議 長

番外 消防長 久保君（登壇）

○番 外（消防長）

議案第32号 物品購入契約の締結について、議案書（P.17～19）に基づき、説明した。

議案第33号 物品購入契約の締結について、議案書（P.20～22）に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 愛須君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第34号 令和3年度白浜町一般会計補正予算（第1号）議定について、議案書（P.23～24）に基づき、説明した。

○議 長

以上で、補足説明が終わりました。

引き続き、審議に入ります。

議案第28号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

11番 溝口君

○11 番

一点ちょっと教えていただきたいと思います。こちらの参考資料4ページからお伝えしていただきたいと思います。

これに書いてますように令和3年度に限り。負担調整措置等において課税標準額が上昇したと。それについては据え置きすると書いてます。そしたら、白浜町でもそのような該当した土地が存在したか、そこらへんはどんな感じですか。

○議 長

番外 税務課長 岩城君

○番 外（税務課長）

白浜町におきましても負担調整により課税標準額が上昇という土地になりましても前年度の課税標準額に据え置いたということになっております。税額も同じということです。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

白浜町では、そういった据え置きをする土地が発生しているということによろしいんですか。もし、据え置きとなったら金額的には大体どれくらいの金額になるかそこらへん、税務課としたら詳細は把握されているのか教えていただきたいと思います。

○議 長

番外 税務課長 岩城君

○番 外（税務課長）

令和3年度の税制改正により土地につきましては、評価額が上がっても前年度の課税標準と同等という方針になってございます。白浜町もそのようにさせていただきました。

この負担調整による税額の据え置きに関しまして、いくらそのような土地があるかにつきましては、システム会社の方へ一つ一つ調査をかけないと分からないような状況なんですけど、昨年度の評価額より、評価替えもありますし、この税負担の据え置きもありますので、土地に関しては1,700万円ほど調定額が減少したということになっております。

○議 長

ほかにございますか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第28号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第28号は原案のとおり承認されました。

議案第29号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

7番 小森君

○7 番

私もお伺いしたいんですけども先ほどの溝口議員の質問と重複することがあるんですけども、この負担調整措置というのは新型コロナのことで全国的な自治体でやっているんですけ

ども、見たところでは令和3年度に限りつてあります。今後もこういう状況が長く続く可能性はあるんですけども、これは国が措置をすることなんで自治体ではどうこう分かる訳ではないんですけども、もし、長引くとしたら今後こういう状況も次年度も継続される見通しというのは持つておられるのでしょうか。

○議 長

番外 税務課長 岩城君

○番 外（税務課長）

据え置き制度におきましては、国の税制改正によって決まってくるので、今のところ何も聞いておりませんが、また税制改正によって同じような措置になりましたら白浜町もそのようにいたします。

○議 長

ほかにございますか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第29号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第29号は原案のとおり承認されました。

議案第30号専決処分承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第30号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第30号は原案のとおり承認されました。

議案第31号専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第31号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第31号は原案のとおり承認されました。

議案第32号物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

5番 正木君

○5 番

異議はないんですけど、もうちょっと説明の方で、何年使って減価償却これぐらいかかりましたと。今度新規に切り替えますと。次の第33号議案の高規格救急車と消防団の消防車と連続して予算の審議があるんですけども、9社で入札しました、落ちました。これではなくて、何年から何年使いました、やはり、耐久も含めて切り替え時が来てるので、分かるように書いていただいたらありがたいかと、そこらどうですか。

○議 長

番外 消防長 久保君

○番 外(消防長)

予算説明の時、私おらなかったんですけども、その時そういう説明はなかったんでしょうか。説明させていただきます。

日置川第14分団の今の消防車は、初年度登録が平成6年12月で現在27年間経過してございます。それで、白浜町の消防本部の車両計画に基づきますと、消防ポンプ車につきましては18年から20年の間で更新するというふうになっておるんですけども、今回の車両につきましては27年経過しております。

○議 長

5番 正木君

○5 番

これで、7社8社の落札率はどれぐらいで落としているのか。

○議 長

番外 消防長 久保君

○番 外（消防長）

物品の入札の場合は、予定価格を公表しておりません。それなので、今ここで落札率を言ってしまうと、逆算すればその予定価格が算定されてしまいますので、次回以降、同じような車両を入札する時に適切な入札ができなくなる可能性がありますので、今回の落札率につきましては、ここで答弁するのは控えさせていただきます。

○議 長

5番 正木君

○5 番

それって、この近世において逆行してるかなと私は感じてるんやな。相見積もりとかそういう部分でやり方があると思うんです。今、和歌山県かなんかも仁坂知事も電子入札のような恰好で各業界が右往左往してますよ。それが通常のデジタル化の中でね、どこでおっても入札できる時代になってきてます。今、消防長曰くは、わがらここで言うたらあかんねってこういう部分先祖返りしたあるかなと。私からいうたら、せめてやはりここに十数名の議員おりますけども、こいいくらだったんなよ、どれぐらいで落といたんなよと。これはやはり町民も含めてね、一万や二万のお金違いますから、そこら当局で町長も含めてね、検討していただいて、公表できませんというような答弁でいうのはいかがかなと、私は思うんやけど、そこら担当としてどう思いますか。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

工事等の予定価格は公表しておりますので、すぐに落札率というのは出てくるんですけども、今回、消防長が申し上げましたとおり、物品の場合は予定価格を示しておりませんので、その辺の落札率については答弁を控えたいというようにお答えしたものでございます。

予算ベースの落札率というんですか、それでしたらお示しすることはできるんですが、予定価格を入れておりませんので、業者に提示しておりませんので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。また一度検討しますけどもなかなか予定価格を公表していない落札率は、議場ではご勘弁願いたいというふうに考えております。

○議 長

番外 消防長 久保君

今、副町長が予算ベースでということを言われましたので、計算しますと約93.6パーセントとなっております。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

関連するんやけども、常時消防は、かなり長期総合計画の中でも耐用年数等を踏まえて毎年更新していかならん部分があると思うんです。その中で、やはり海岸べらでどうしても塩害の問題がありますから、いわゆる18年から20年間というような話もありましたけれども、やっぱりそれ以前に購入せなあかんというような部分もあると思うんです。

それと、その計画の中で、これは予算委員会になるんか分らんねけども、13分団やど
んだけやとかそういうような計画性のあるものを提示してほしいなと思います。それと、こ
んだけの買うというたら膨大なお金いるんやけども廃車したあとの分については、ほんまに
二束三文やというふうに思うんですけれども、それらの処理方法についてお聞きしたいと思
います。

○議 長
番外 消防長 久保君

○番 外（消防長）
処理方法につきましては、この落札した業者が持って帰ってもらって、適正な処分をして
いただくというふうになっております。

○議 長
2番 楠本君

○2 番
それを欲しいというようなことになれば、町は落札業者が責任を持ってやるということで、
町は関知しないということになるんですか。

○議 長
番外 消防長 久保君

○番 外（消防長）
そのように思っております。

○議 長
ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います、討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第32号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
従って、議案32号は原案のとおり可決されました。
議案第33号物品購入契約の締結についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長
7番 小森君

○7 番

さきほどの議案とも重なるんですけども、この救急車についてですね、何年間使用したことでしょうか。まず、それをお伺いします。

○議 長

番外 消防長 久保君

○番 外（消防長）

この日置川の救急車につきましては、初年度登録が平成21年10月で現在12年経過しております。それから走行距離が5月10日現在なんですけども、18万150キロとなっております。

○議 長

7番 小森君

○7 番

消防車両につきましては、比較的短いんですけども別に私反対はしてないんですが、日置川地域はですね、かなり高齢化が進んでやはり救急搬送時においてもかなりの緊張感というか、慎重に患者を搬送しなければならないということも考えられますので、新しい救急車はですね、そういうところをきちっとカバーしてできるかどうかも含めてですね、購入されたかと思うんですけども、そういうとこどうでしょうか。

○議 長

番外 消防長 久保君

○番 外（消防長）

救急車につきましては、資器材といいまして救急救命士が病院に着くまでに初期処置とかできるような機材を積んでおります。その機材につきましても、どんどん新しくなり最新式のも出てきてますので、やはり12年経ってきますと古い資器材になっておりますので、そういうことも含めてやはり新しくした資器材でちょっとでも処置を早くできるような体制は今後とっていけると思っております。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

一点教えていただきたいと思います。今回、これは救急車の部分ですね、指名者数を見ましたら5社となっております。前の議案第32号の消防ポンプ車は指名者数が9社となっております。この違いというのは、消防ポンプ車と救急車は車の種別が違うから扱う業者が片方は9社、もう片方は5社というふうになったという認識でよろしいんですか。一部、両方に参加されている業者もいるとは思うんですけども、そこらへんを教えていただければと思います。

○議 長

番外 消防長 久保君

○番 外（消防長）

消防ポンプ車につきましては、白浜町に登録しております消防防災用品の中から消防車両の機装が可能な業者から選考いたしました。それは近畿圏内に本店または支店、営業所があるところを指名しております。それから救急車につきましては、白浜町に物品指名登録を有している業者の中で救急車両を取り扱っている業者で和歌山県内に本店、支店、営業所があ

るところを指定しています。その違いで5社と9社に分かれます。

○議 長

質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第33号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第34号令和3年度白浜町一般会計補正予算(第1号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

○議 長

5番 正木君

○5 番

商工に係る業者、個人業者も含めて法人もの対応でしょ。農業も漁業も個人業者も多々ある中で売り上げも含めて、当然鯛を釣ってきても取り扱うホテルがないし、さっぱりなんやと。100円でも買ってくれんねと。このように漁をしている方、恐らく分かっていると思いますけども、現実、本当に百姓も汲々としていると思います。この地産地消売っている中で、富田地域にあるあぜみちとかね、このぱっと見ただけでは、商工会メンバーだけが若干コロナ対応で申請して5万から何十萬円の範疇にあると。こういうように私思うんですけども、前に日本国がやった赤ちゃんから年寄りまで一律10万円給付とかそういう公平性が若干これには偏っているのかなと。いいことやけども、偏っているかなという思いもしてるんですけども、町長、そこらの思いどうですか。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番外(観光課長)

今回の給付金につきましては、第一産業、農林漁業そちらの方も含まれておりまして、商工会に加盟している業者の方だけではなく、観光業、ホテル旅館関係、この条件にマッチすれば全て支出させていただくというふうになっております。

○議 長

5番 正木君

○5 番

くどいようですが、日本は申請制度が基本に持つていくと思うんです。課長、そう言うんだったら、この白浜町の全人口の中で零細もあれば大きい何百人泊まれるホテルもあればそういうビジネスがいっぱいあるんですね。課長としたら、言われんでも分かってますよ、というように把握できているのか、どうですか。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

今回の予算の計上につきましては、昨年度の支援金という形で国・県の方を申請していただいて、その後町の方でそういった上乘せの部分を支給させていただいたんですけども、その分をベースにさせていただきまして国・県に申請していないそういう方もいらっしゃるかと思われまので、その分を少し増額させていただいて今回5,300万という金額を計上させていただいておるところでございます。

○議 長

5番 正木君

○5 番

うちの地元で網不知で漁師で海女している人が何人かおるんです。ウニとる人、シーズンになったらツメバイとる、それで本組合員で漁協へ出して生計をしているんです。そういう方がまさに漏れたような方なんですね。年間通じて、米だったら米何十トンとれるようなんじゃない、農業でも葉野菜作る人もあれば零細でしている人もあれば、漁師は漁師でそうやって内網でアオリイカとってきて、沖に行つて鯛釣つたりイサギ釣つたりヒトハメ潜つてとつたり、そういう零細の業者が多々あるんです。

そこに古守課長おられますけども、白浜瀬戸の漁協へ出しては値段つかん、それで自前で、顧客つこてよって料理屋に持って行つても、お客さん入らんね、とこういう寺脇課長、実態なんです。それが商工会通じてね、出せというても前年の普通の商業のペーパーあれば売り上げ分かるんですよ。この1年、2年コロナでこんなんでしょ。そういう中で、本当の零細企業、個人企業、こういう方がね、相談されたとき私一番つらいんですよ。それで、きちつとして和歌山南漁協へ残つてるかというたら取り引きこんなやからセリもできんから、まあいいんやと近所で結構あるんですよ。そこらが私からいうたら、ありがたい部分の給付金ですけどもザルから漏れているなど。そいだったら、国民全部に配った給付金は一律公平かなという思いがあつて質問してるんです。そこら課長汲み取ってください。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

おっしゃつてことは十分理解できます。ただ、申請をいただいてその方が本当にそういう形で今回の給付金の対象になるかどうかというのは、申告等の状況もみないと判断できませんので申告していただいて、それで昨年よりも50パーセントなり収入が落ちておれば、個人事業主であっても対象になりますので、申告というのはしていただいてからの話になります。

また、商工会の方へは、事務的にも非常に煩雑にもなりますし、専門的な知識も必要にな

ってきますので、商工会の方には商工会の会員さんではなく全ての方を対象にしていろいろなアドバイス、申請書の作成であるとかそういったアドバイスをお願いしているところがございます。

○議 長
3番 廣畑君

○3 番

参考資料1の支援金事業の5万円から30万円の予定というふうなことです、何件くらいの予測をしておるんかということが一つ、課長もおっしゃられておりましたけれども商工会に委託をする、相談窓口やということです。以前、商工会に入っていない元会員さん、きぼきぼしやった人でもええんかということでええんやでというふうなことあったと思うんですけども、そういった広報についてですね、これがとおれば今の議員の話もありますけれども、ほんまに大きく広報するちゅうんか、あんまり難しい考えんような相談窓口というのか、ここでやりますよというような広報をやっていたらいいなと思うんです。

この2点についていかがですか。

○議 長
番外 観光課長 寺脇課長

○番 外（観光課長）

さきほども正木議員のご質問にもお答えさせていただいたんですけども、今回の件数につきましては、昨年の支援金の事業を基に少し多めに設定しております。具体的に申しますと、従業員の数が0から5人までが交付額5万円これが730件程度、6人から10人につきましては10万円これにつきましては30件程度を見込んでおります。11人から20人につきましては15万円15件程度、21人から30人につきましては20万円の支給ということで10件程度、それから31人から50人までで25万円10件程度、51人以上で30万円の交付で20件程度、合計800件ちょっとを見込んでおります。

それから、広報につきましては役務費として広告料で10万円を組まさせていただいておりますので、地元紙の掲載であるとかそういった形で広く広報を進めていきたいと考えております。

○議 長
13番 堅田君

○13 番

今回、白浜町事業継続支援金事業で、今回の場合は従業員の数について補助していく形だと思うんですけども、広報しらはまの5月号の1ページ目に先日あった白浜町事業継続推進補助金という名前のものがありました。この中身についてはコロナウイルス対象の感染拡大や事業継続の新たな取り組みを実施する事業所を支援するものということで、双方中身が違いますが文章自体が両方とも白浜町事業継続まで同じで、今回は支援事業、前回出ているのが推進補助金、非常に分かりにくいと思うんですけども。例えば、申請する側に通称や愛称じゃないけども分かりやすいような別の言い方ができないものか、お尋ねします。

○議 長
番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

今回の事業継続推進補助金につきましては、昨年も同様の事業になるんですけども、今回につきましては上限を少し落としたりとかで再度継続させていただいております。

おっしゃるように敬称というのもあろうかとまた考えていく必要もあろうかと思っておりますけども、今のところ事業について、簡単な敬称で分かりやすくというような形では考えていない状況でございます、できればこのまま支援金であるとか補助金であるとか、コロナの状況で落ち込んだ事業者の方に対して購入した物品について補助しますよ、支援金については補助金とはまた別の項目になりますので、そういった形で進めていきたいと考えておりました、今のところ分かりやすいような敬称というのは考えてない状況でございます。ご理解よろしくお願いたします。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

申請する側が例えば白浜の事業継続の補助金みたいななんあるよって言われて、それを受けたと。いや、実はもう一つの方が2つあったんですよということが起こりえるかもしれないと思って。やはり従業員用の対象の補助金、もう一つはコロナ対策用の補助金、この二つの何か分かりやすいのがあった方がいいんじゃないかと。今回、広報しらはま5月号で出てるんで多分町民はこのことを目にして事業者は分かると思うんですけども、追加で今回出たやつが、前にもらったやつやなって安易に感じてしまうんじゃないかと思ったんで、ちょっと考えていただければと最後に思いますのでお願いします。

○議 長

7番 小森君

○7 番

一番の白浜町事業継続支援金事業ですけども本当にたいへんな中でこのような取り組みをしていただいております感謝いたしますけども、実は先日の地方紙で隣の田辺市が当初5万円から50万円という枠でやっていたんですけど、緊急事態宣言の延長等もありまして10万円から50万円という形になっていたと。同時期中身のところに白浜町の今日のことが載っていたんですけども、自治体の規模も違いますし事業者総数も違うこともあって、なかなか同じようにはって難しいと思うんですけども、白浜町の事業者を支援するっていう意味では支援金の増額というのは難しかったのかどうかというのをまずお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

事業者の支援の形におきましては、令和3年度で実施する事業について昨年の12月の定例会でも補正予算を計上させていただきましたプレミアム旅行券の販売、これが3,500万程度、それから令和3年度の当初予算で、さきほどおっしゃっていただきました事業継続補助金が3,000万円の計上、それから今回の5,300万円を計上させていただいております、総額1億円を越すような金額になっております。単体でみていただきますと田辺市と比べて金額が少ないというふうなところもあろうかと思うんですけども、田辺市が行っていない事業もございまして、そちらの方にも白浜町として予算を計上しておりますので、そ

の単体で見ていただく部分については、おっしゃるように50万円と30万円では全然違うんじゃないかというお話にはなろうかと思うんですけども、全体をみていただきますと遜色ないような、規模によりますので田辺市の方が事業者も多いですし、総額でいえば億になると思うんですけども、同じような田辺市以外の上富田町と比べていただきましても特に白浜町が金額的に劣っているとかは無いかないと考えてございます。

○議 長

7番 小森君

○7 番

今の説明で分かっているんですけども、やはり白浜町は観光立町として近隣よりもかなり事業所のこれまでなされてきたものが広くて大きかったと思うんですよね。今、課長がおっしゃったように他市町村以外にもいろいろな取り組みはしてきたといいますけども、観光立町でそれだけ観光に従事している事業所というのは、そこに移動してきた時間や歴史がありますので、これだけ観光業がかなり冷え込んでいまして地元の小さな居酒屋とか宿泊施設とか本当に落差といいますか、コロナ前と今の状況では出てると思うんですよね。そういう方々に少しでも事業を継続していただきたいという思いもありましたので、なんとか少しでも増額ということを考えているのかなというのを私は言わせていただいたことと、あともう一つ、町長の最初の言葉ですね、このあと交付金の活用も含め、次回の定例会に改めて計上することとしていますみたいな文言があるんですけども、本当に町としてこの町内の事業者に対してどういう支援が今後できる限りなされていくんだろうか、そういう見通しというのはどうもっておられるのかお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

今、小森議員からご指摘いただきました今回の臨時議会で計上しております白浜町事業継続支援金事業で5,300万円、それから2番目の事業者支援制度相談窓口設置事業220万円、これで終わるわけではございません。

今回の臨時議会だけではこの計上でございますけれども6月議会におきましても地方創生の臨時交付金が国から1億8千万ほど出ておりますので残りの部分についても経済対策だけではないんですけれども、白浜の場合観光地でございますので、そういったところと教育事業とかにも投資をしていきたい、補助していきたいと考えており、トータルで考えてこれでもまだまだ足りないというのが現状でございます。さきほどから議論いただいております従業員の規模に応じて5万円から30万円というのは、町にとったらまだまだ出してあげたい気持ちはあるんですけども上限は決まっておりますので、田辺市の臨時交付金と白浜は違いますし、当然事業者数も違います。その中で焼石に水かもしれませんけども十分満足いただけるような支援金にはなっていないかもしれませんが、そこは本当に申し訳なく思っておりますけども、できる限り、これからも国の力を借りながらそして県にもお願いをしながら、もちろん町単独の事業も出せるのであれば出していきたいというふうに思っておりますので、これからも観光業者並びに町民の皆さまへの支援を検討していきたいと思っております。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

それでは財源のことについて教えていただきたいと思います

今回、国からの補助金は2,860万円と議員からも質問があったように、継続支援金事業ですか、これは予算額が5,300万円と。これ一旦事業が終わって精算したら差額分というのかこれはまた地方交付税等で返入とかそこらはどうなってるんか。あくまでこの事業については、国から2,860万円と差額につきましては町単独に費用で、精算しても国からの交付税措置であるとかそんなのは追加で国から入ってくるのは発生するのかしないのか、そこらへんを教えていただきたい。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ただいま溝口議員よりご質問いただきました。今回、歳入のところでも載せさせていただいているとおり、この臨時交付金の一部をあくまでも充てた事業になりますので、議員がご心配されているようにこれでこの交付金が残ったとしても返すということではなく、また別の事業にすべて充てるような形で国からいただく臨時交付金については、すべて町内でコロナ対策の事業費用として使えることになっているところです。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

国から交付されるのは2,860万円ですよ、今回支援事業で町5,300万円と商工会の窓口へ委託する費用として220万円で5,500万円になってきますけども、国からの交付金が2,860万円その差額が一般財源から捻出してますけども、この事業が終わった差額分については地方交付税等とかで繰入れられるのかられんのかそこらへんを教えていただきたい。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

地方交付税の方への算入ということは多分ないと思っています。今回、財政調整基金の繰入れということで2分の1基金の方を取り崩してはいるのですが、先ほど町長からもあったとおり今回約1億8,000万円の臨時交付金が出ていますので、5,720万円をすべてその交付金で充てることも可能でしたが、最終的には町からの持ちだしということが間違いなく出てきますので今回は2分の1を臨時交付金、そして2分の1を財政調整基金から支出したという抑えでご理解いただきたいと思います。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

観光課長、商工会入ってない人がだいぶあるんやらな。その中で白浜の商工会と日置川の商工会に委託するってなったんねけど、やっぱり年会費払ってなかったらどうしても商工会に言いにくいという人もあるわけやら。そういうことを観光課として受け付けてちゃんとフォローしてあげてください。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第34号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、議案第34号は原案のとおり可決されました。

○議 長

暫時休憩します。
休憩中に議会運営委員会を開催します。
(休憩 11時08分 再開 11時28分)

○議 長

本会議を再開します。
はじめに、楠本議会運営副委員長より報告をお願いします。
2番 議会運営副委員長 楠本君(登壇)

○2 番

休憩中の議会運営委員会で協議したことをご報告いたします。
このあと、南議員より発議第1号が提出されますので日程に追加し、順序を変更して直ちに審議をお願いすることになりました。
ご了承のほどよろしく願いいたします。
以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。
資料を配布してください。
(資料配布)

ただいま、南議員から発議第1号が提出されました。
この際、これを日程に追加し、追加日程第12、発議第1号として直ちに議題にしたいと思っております。
これにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、発議第1号は追加日程として直ちに議題とすることに決定しました。

(4) 追加日程第12 発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策に関する白浜決議の提出について

○議 長

追加日程第12 発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策に関する白浜決議の提出についてを議題とします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 濱口君

○番 外（事務局長）

発議第1号を朗読した。

○議 長

次に提案理由の説明を求めます。

(省略の声あり)

○議 長

省略とのことですので省略します。

○議 長

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

発議第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

発議第1号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第10 発委第5号 閉会中の継続調査申出書について

日程第11 発委第6号 閉会中の継続審査申出書について

○議 長

日程第10 発委第5号 閉会中の継続調査申出書、日程第11 発委第6号 閉会中の継続審査申出書を一括議題といたします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中の調査または審査を継続することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

これをもって第1回臨時会に付された案件は、すべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出がありますので、この際これを許可します。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町長)

閉会にあたりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

令和3年第1回臨時会をお願いいたしましたところ、鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

本臨時会におきまして、可決されました新型コロナウイルス感染症対策に関する白浜決議につきましては、町当局といたしましても、この決議を真摯に、また、重く受け止めまして、引き続き、県や保健所、近隣市町、町内関係団体等との情報共有や連携を図るとともに、ワクチン接種事業をはじめ、本日も承認いただきました緊急経済対策事業をはじめ、各種施策に積極的かつ全力で取り組んで参ります。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、町政の伸展に、職員と共に一丸となって全力を尽くす覚悟でございますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

これをもちまして、白浜町議会令和3年第1回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会令和3年第1回臨時会はこれをもって閉会いたします。

議長 西尾 智朗は、11時42分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和3年5月14日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員